

○【阪口委員長】 すみません。じゃあ、次、進みたいと思いますので、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づく中期目標の変更及び中期計画の報告についての案件について、事務局から説明をお願いします。

○【小山法人担当課長代理】 では、御説明いたします。

教育委員会事務局におきまして、所管する外郭団体であります公益財団法人大阪国際平和センターが達成すべき中期目標を変更するに当たりまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づきまして、諮問をさせていただきますとともに、本中期目標を変更することを前提といたしまして公益財団法人大阪国際平和センターにおきまして中期計画が作成されまして、所管所属から、その内容について報告がございましたので、同要綱に基づき、報告させていただきます。

なお、同要綱に基づく総務局長の意見はありませんので、よろしくお願いいたします。

また、本中期計画におきまして、事業経営評価に当たっての指標及び目標が定められておりますので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標及び目標の設定につきましても、併せて御報告いたします。

内容につきましては、所管所属より御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○【阪口委員長】 すみません。大変お待たせして申し訳ありませんでした。

では、公益財団法人大阪国際平和センターの中期目標の変更及び中期計画について、所管所属から御説明をお願いします。

○【教育委員会事務局】 教育委員会事務局生涯学習部長の三木でございます。

それでは、大阪国際平和センターの中期目標の変更及び中期計画について御説明します。

変更内容は、新型コロナウイルス感染拡大により来館者の大幅な減少が見込まれることから、令和2年と3年の来館率を下方修正するものでございます。

具体的には中期目標の４の（３）につきまして、指標、大阪市立小学校全校に対する来館率を中期目標期間中85%以上達成することを目標としておりましたが、令和２年18%以上、令和３年53%以上、令和４年から６年が85%以上と変更させていただきたく存じます。

また、次の指標、大阪市立中学校全校に対する来館率につきましては、中期目標期間中25%以上としておりましたのを令和２年４%以上、令和３年15%以上、令和４年から６年25%以上と変更させていただきたく存じます。

当センターが運営するピースおおさかは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため本年２月29日から５月21日まで臨時休館を行い、５月22日からの開館後も１日の団体入場者数を500人以下に制限するなどの措置を講じております。

また、緊急事態宣言解除後も７月頃から第二波が到来し、現在も終息には程遠い状況が継続しております。

また、ピースおおさかの来館者の約６割を占める小・中学校におきましても休校が長期化した影響により授業日数を確保するため夏季休暇の短縮や校外学習活動の中止が相次いでおりまして、今後も来館を見合わせる小・中学校が増加するものと見込まれます。この影響がいつまで続くか不明ですが、少なくとも今年と来年は当初目標を維持することが現実的ではないと判断したため下方修正を行いました。

令和２年の目標数値の算出方法につきましては、令和元年の月別来館校数の実績値に月別の減少予測に基づき推計した来館率を乗じた校数を市内学校数、全校数で除した数値として小学校18%、中学校４%としております。

令和３年の目標数値につきましては、令和４年に当初目標数値に回復させることを目指して令和２年と４年の数値の中間値としております。

次に、センターが作成しました中期計画につきまして、中期計画の概要の資料、横長の資料について御説明します。

まず、２の期間につきましては、中期目標と同様に令和２年４月１日から令和７年

3月31日までの5年間となっております。

3の外郭団体の事業経営の具体的な内容につきましては、中期計画では、最も来館者数の多い小・中学校へのPRを実施し、学校関係の来館率を引上げを図っていく。

平和学習到達度に向けた取組としては、来館した小学校に対してアンケート調査を実施し、ピースおおさか平和学習の場として役に立ったかとの問いに対して役に立ったとの回答した割合85%を目指す。また、ピースおおさか企画事業の参加者に対し、アンケート調査を実施し、とてもよかった、よかったと回答した割合75%を目指す。アンケートから得られた意見については、今後、取組の改善を行っていく。

また、一般の集客につながるイベントやウィークエンド・シネマについても再開後入館制限を行いつつ実施する予定であるとされております。

次に、4、中期目標・計画（期間）における外郭団体の各事業年度の事業経営についての目標につきましては、中期計画におきましても中期目標と同様の指標、すなわち指標Ⅰ、大阪市立小学校全校に対する来館率、指標Ⅱ、大阪市立中学校全校に対する来館率、指標Ⅲ、平和学習到達度、指標Ⅳ、来館者満足度を設定しております。

目標値につきましては、指標Ⅰ、大阪市立小学校全校に対する来館率、指標Ⅱ、大阪市立中学校全校に対する来館率を中期目標の変更を前提に令和2年、令和3年の目標値を設定されております。指標Ⅲの来館した大阪市立小学校の平和学習到達度では、来館した小学校に対してアンケートを実施し、ピースおおさかが平和学習の場として役に立ったかに対して、役立ったと回答した割合85%を目指しております。指標Ⅳの来館者満足度では、ピースおおさか企画事業の参加者に対しアンケート調査を実施し、とてもよかった、よかったと回答した割合75%を目指しております。

次に、裏に行っていただきまして、5の事業経営評価に関する指針において中期計画に定めることとした各事業年度の財務運営についての目標への指標といたしましては、指標Ⅰ、平和寄附金収入確保、指標Ⅱ、入館者1人当たりの事業費の抑制を設定されております。

指標Ⅰ、平和寄附金収入の確保につきましては、財団の自主財源確保の経営努力を表す指標で、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により企画事業等が中止され、平和寄附金収入を集めることは困難ですが、最終的に段階的に最終目標が達成できるよう目標値を設定されております。

指標Ⅱ、入館者１人当たりの事業費の抑制につきましては、財団の運営コスト削減の努力を客観的に示すもので、令和２年度は分母となる入館者数が大幅に減少することにより、総事業費を除いて得た１人当たりの事業費は悪化しておりますが、入館者数が回復するよう努力することで最終目標を達成できるよう目標値を設定されております。

最後に、（６）所管所属の見解ですが、中期計画において定められた各種指標は中期目標を達成するために必要な指標であり、適切であると考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により小・中学校の校外学習が当面見込めないこと、また入館制限を設ける等の対策を行い入館者数の大幅な減少が見込まれるため、事業経営についての当初の目標値が一時的に下がることはやむを得ないと考えとります。厳しい状況ではございますが、感染防止策を講じた上で小・中学校及び地域団体への来館の働きかけを行うとともに、講堂・会議室の利用促進、平和資料の貸出し、寄附への協力の働きかけの強化等積極的な取組を進めることにより入館者数の回復を図り、目標を達成できるよう努めていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○【阪口委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員各位から御質問、御意見あるでしょうか。

○【市口委員】 当然新型コロナウイルスの関係で指標として取り上げていただいてる来館率とかを令和２年、令和３年と下げざるを得んというのは、これ非常によく分かります。

正直言ってもうこれなかなかはっきり言えないことですがけれども、この一、二年はこういう状態にならざるを得ないし、プラス今言うてみりゃ人が集まるのがいけないというような状況になってると思うんで、今の中期目標なりの説明を聞く限りあくまでも、もちろん最終的にはより多くの人に来てもらおうと、御利用いただくというのは非常に分かるんですけれども、この一、二年内ですね、人を集められない、来館してもらうことはできないというところで何かピースおおさかとしてのやり方というか、アピールの仕方というのは特に具体的なところは考えられてないんでしょうか。

○【教育委員会事務局】 その点につきましては、ちょっと小さい字ですがけれども、国際平和センター中期計画ってある部分の3枚目ぐらいに行動計画についてという一覧表がちょっとあると思うんですが、そこの令和3年の欄に、見ていただきましたら、ちょうど来年、令和3年が開館30周年に当たるわけなんですけども、このコロナの関係もありますので、いわゆるこういう集客施設につきましては入館制限はせざるを得ないということで、実際には、実際に見ていただくのは一番リアリティーがあるんですけども、バーチャルでできるだけ経験していただくということで、例えばスマートフォンを活用した展示ガイダンスアプリを導入するとか、またこれ死没者名簿の電子化とかありますけども、ホームページとかそういうのをできるだけ充実しまして、来館していただけない小・中学校の方とか、あるいはそういう一般市民の方につきましてもホームページなりアプリなりで疑似体験といいますか、そういうのをできるだけしていただくと。入館料収入には結びつきはしませんけども、平和学習という意味では意義があるのかなと思っておりまして、そういう分を今後ちょっと前倒しでできるんやったらそれを進めていきたいというふうに思っております。

○【市口委員】 ありがとうございます。

確かにそういう施策も考えられてると思いますけれども、今の状況からすればやはりなかなか来てもらえないということで来館者収入というところでは厳しいというの分かるんですけど、一番いかんのはやっぱり忘れ去られてしまうというか、このピー

スおおさかの存在が忘れられてしまうというのがよくないのかなと思うんで、その辺は収入とかいう面ではちょっと厳しいのかもしれないですけども、より多くの人、小・中学生に認識してもらおうという何か施策をこれからも進めていかれたいというふうに感じました。以上です。

○【教育委員会事務局】 分かりました。その点につきましては、アプリとかのほかに出かける展示もやっております、品物全部は出せないんですけども、当時の防空頭巾ですとか、召集令状ですとか、いろんなものを、例えば大阪市立図書館、これ24館あります。そこの多くの館でそういう展示をしまして、市立図書館の場合は来館者が減ってるといいましても年間24館合わせまして、去年でしたら600万人、今年減ったといっても相当数の数、300万、400万の方がいらっしゃいますので、その方々の目に触れるということになればやっぱりかなり違ってくるのかなということで、そういう出かける展示ですとか、出前授業とか、そういった分を今後積極的に活用したいと思っております。

○【水上委員】 水上です。よろしくお願いいたします。

御説明の中で、小学校や地域団体への来館の働きかけを行うというような内容があったかと思いますが、具体的にはどういったことになるのでしょうか。

○【教育委員会事務局】 小・中学校につきましては、校長先生らが中心になって校長会というのが組織されてます。その中でいろいろといろいろな学習計画等も決めていきはるわけなんですけども、その校長会のほうにちょっとお邪魔させていただきまして、そこでピースおおさかの説明、こういったコロナの時期ですけども、秋以降校外授業を再開する学校についてはできるだけ来ていただきたいというふうなことの御説明をするなり、地域のほうでも特に地元の中央区のほうではいろいろ来ていたりしてますので、中央区の地域振興会ですとか、そういった場に出かけていろいろと御説明等もさせていただいて、できるだけ足を運んでいただけるように努力しております。

○【水上委員】 ありがとうございます。

子供会などいろいろあるかと思うので、入場者の制限がある中では効果的なことだ
と思うんですが、やはり現状の目標を見てみるとやはり学校主体で考えられていて、
先ほど市口委員からの質問での回答でもあったかと思うんですが、出かける展示とか、
そういう新たな取組に対する取組の指標とか、目標に対する貢献とかというのが、今
の状況では見えてこないの、その辺り何かしら追加で設定するというのは行わない
んですか。

○【教育委員会事務局】 大阪市のほうの中期計画の中には入ってないんですけど、
国際平和センターのほうの中期計画のほうには一応貸出資料利用件数とか、そういう
学校関係のPRの回数とか、そういった指標は一応入れておりますので、外に出して、
出かける展示とか、無料貸出しとか、そういった分もできるだけ数多くやっていく、
また学校関係の働きかけを年間30回程度を目標に働きかけていくとか、そういう形で
指標管理はしていきたいと思っております。

○【水上委員】 ありがとうございます。

○【清水委員】 質問なんですけども、中期計画期間中の来館率のところで、今年
度と、それから令和3年度で大体半分ぐらい戻るということですが、それ以降85%の
来館率。これの想定の根拠というのは、どういったものに基づいて考えておられまし
たでしょうか。

○【教育委員会事務局】 今年の18%という数値の算定なんですけども、まず実績
としまして、この8月まで、4月から8月までは臨時休館等もしておりましたし、ま
た学校のほうも臨時休業ですとか、その他夏休みの短縮もやってましたので、そこま
では実績ゼロですので、これは100%減と見込んでおります。

9月につきましては、半分ぐらいは来ていただけるかなということで50%減、10月
から12月は、本来はこの秋というのが一番校外学習が多いんですね。来校する学校が
例えば11月とかでしたら去年の実績見たら93校ほど来ていただいているんですが、ただ、

ここは今そういう校長会なんか働きかけに行って、校外学習の復活は、ある程度予約は入ってきてるんですが、来館制限、入館制限の関係で午前中250人、午後250人ということありますので、密になったらあかんので、せっかくなんですけど、予約していただいてもそういう午前中に2つ来るとか3つ来るとかなりますとちょっとお断りせざるを得ないというのがございまして、そういうのがありますので、10月から12月が7割ぐらいは減るかなということで、7割減というふうに考えてます。

その減少率を基に昨年の実際に来ていただいた月別の来校者数を掛けていきまして、それをトータルしたら今年は最大で何校ぐらいかなということで、全体、大阪市小学校は全校で288校ありますから、それで割って何ぼということで18%ということになってます。一定去年の実績値と今年のそういう来館制限に伴う予定、予約調整等も含めた数値を基に算定してますので、一定このぐらいになる見込みかなという感じでございます。

来年については、ちょっと読めないんですけども、ある程度ワクチンなんかできて、コロナが若干改善されてる、分かりませんが、かなということで、再来年に元の85%に戻すということで、それで来年は単純に18%と85%の中間値ということで53%という形に出してます。

○【清水委員】 直接影響あるのは団体のほうだと思うんですけど、それで来館者数が減るというインパクトで財務的なところの正味財産の減少とか、そういったところはこの中期期間中は特別支援が要るとか、そういった状況は想定されていないという理解でよろしいでしょうか。

○【教育委員会事務局】 小・中学生が来館数ではメインなんですけれども、これともともと小・中学生は無料ですので、無料で来ていただいておりますので、学生のためですから収入にはそう大きくは影響しません。

ただ、大人のほうも去年まではインバウンド、外国人観光客のルートに組み込んでいただいたり、大阪城来ていただいた人、一部来ていただいた分があって、その外国

人客が完全にゼロになってますので、その分の減少はあります。ただ、それはいうてもそれほどではございませんので、このコロナの関係で新たに公的な公費からの支援ということは今のところは考えておりません。

○【野村委員】 ちょっとすみません。細かいんですけど、数字のとこだけお聞きしたいんですけど、先ほどおっしゃったのは令和2年の9月は5割減で見ると。10月から12月は7割減とおっしゃって、3割減ですね。

○【教育委員会事務局】 7割減ということで、30%来はるということ。

○【野村委員】 9月のほうが来るっていう見方。

○【教育委員会事務局】 そうですね。これちょっと逆転してて、何でだろうと思われるかもしれないんですけど、9月は運動会とかがありますので、比較的来る校数が、去年も7校しか来てないんですね。ですからそれで今年実際には予約が何ぼか入ってますので、ですので半分ぐらいかなということ。

○【野村委員】 なるほど。断らなくてもいいのが多いということなんですね。

○【教育委員会事務局】 そうです。

○【野村委員】 分かりました。

○【教育委員会事務局】 10月から急に秋の校外学習のシーズンで増えるんですね。10月は去年でしたら39校、11月は去年でしたら93校と増えてます。ですからその実績でいきますと、そのまま受入れが入館制限でできないので、それでちょっとお断りせざるを得ないところが出てきますので、7割減という形で見込んでます。

○【野村委員】 分かりました。

 ちょっとすみません。令和2年18で、令和4年85だと、すごい細かい話で、令和3年、51か2なのかなと思ったんですけど、これはこれでいいんですか。

○【教育委員会事務局】 取りあえず完全に数学的に平均出すというようなことではなくて、ここ中間値ということですから、中間的な数字であれば財団の努力というふうなことも見込みまして、いいのかなというように判断しております。

○【野村委員】 分かりました。上振れしてるのでいいと思いますけど、すみません。以上です。

○【阪口委員長】 よろしいですか。

私から特にありませんので、ありがとうございます。

そしたら中期目標の変更及び中期計画に関する質疑応答としては、以上で終了します。

その上で、中期目標の変更に関しては答申、それから中期計画に関しては意見ということなんだけど、なしでいいですか。結論そのものはやむを得んですよね、何か入れるかどうかだけですけど。特によろしいですか。

○【市口委員】 付け加えるとしたら、どうしても2年度、3年度というところで来館率がどうしても低くなってしまう。その代替りの施策をいろいろ考えておられるけれども、それについての指標というのは出てきてませんよね。

○【阪口委員長】 出てきてないですね。

○【市口委員】 そこらで考えていただくというものも付け加えたら、非常に難しいでしょうからね。

○【阪口委員長】 中期計画のほうには書かれてて、それを中期目標のほうまで。

○【市口委員】 下ろすかどうかという。

○【阪口委員長】 下ろすというか、上げるというか、どっちがどっちか分かんないけど、指標にやるかどうかということですよね。

○【市口委員】 そうですね。

○【小山法人担当課長代理】 すみません。先ほど御説明のありました、例えば出かける展示とか、そういうものについても団体としての計画には入れてるという話もありましたけども、もともと大阪府のほうの監理でやってます経営評価とかの指標には設定されておりますので、ただ、大阪市には特化して何か指標は設定はされておられません、むしろ府の監理のほうで府内全域で見ていっていただいているという状況

でございます。

○【阪口委員長】 だから団体がやるうち、その全てを中期目標で何かやらなきゃいけないわけじゃないと思うんですよね。今回は変更なんで、いや、新規ならこれも入れたらどうって気もするけど、変更なんでいいのかなという感じはするけどね。よろしいですか。

○【市口委員】 はい。

○【阪口委員長】 じゃ、どちらも、答申としてももう問題ないと、それから意見は特にないということで、実際計画のほうで頑張ってもらうしかない、計画のほうと
いうか、そういうアプリだったり何だったりで頑張ってもらうしかないので、それは。
しかももっと言うと、じゃ、本当に来年でワクチンできんのかも分かんないし、こればかりはね。これしようがないので、そのときはまたさらに何か考えなきゃいけないかも分かん。それはもう頑張ってもらうしかないということで、じゃあ、それでいいと思います。

じゃ、こちらのほうは以上というふうにさせていただきます。ありがとうございました。